

第7章 精神保健福祉

精神保健福祉対策

精神障がい者が安心して地域で生活できるよう、保健福祉医療に関する施策やサービスなどの充実を図ることを目的として、管内の市及び医療機関や社会復帰関連施設との相互連携や、地域に対する普及啓発などの事業を行った。

また、自殺予防対策として、うつ病等に関する普及啓発事業や、弁護士と臨床心理士による相談会等を実施した。

精神障がい者

平成28年度末における精神障がい者の把握患者数は、876人であった。

診断別では、気分（感情）障がいが399人（45.5%）と最も多く、次いで統合失調症・分裂型障がい及び妄想性障がいが209人（23.9%）、てんかんが103人（1.8%）の順に多かった。